

駒ヶ根市第4次総合計画の取組状況

後期基本計画 指標の達成状況及び課題や取組みの方向性

目次

1. 指標の達成状況及び課題や取組みの方向性について	
(1) 指標達成状況一覧	・・・ 1
(2) 指標達成状況一覧(グラフ)	・・・ 1
(3) 指標達成状況(施策別)及び課題や取組の方向性	・・・ 2～8

駒ヶ根市第4次総合計画の取組状況

後期基本計画 指標の達成状況及び課題や取組みの方向性

目次

1. 指標の達成状況及び課題や取組みの方向性について	
(1) 指標達成状況一覧	・・・ 1
(2) 指標達成状況一覧（グラフ）	・・・ 1
(3) 指標達成状況（施策別）及び課題や取組の方向性	・・・ 2～8

(3) 達成状況一覧（施策別）

【達成状況】

評価結果・・・計画期間5年のうち2020年で2年が経過するため、達成率40%（2/5年）として目標値（2023年）に対する実績値（2020年）を評価

【進捗区分】

S：目標値を達成したもの
A：目標値に対する進捗率が80%以上のもの
C：基準値から後退しているもの
※：実績がないもの・その他

【課題や取組の方向性】

担当課において、これまでの事業の成果や指標の達成状況等を総合的に評価した上で、第5次総合計画に向けての課題や取組の方向性をまとめたものの要約

値欄：「'19」は2019の実績数値による評価

基本目標	基本政策	施策（後期基本計画）	指標名	基準値 (2017年)	実績値 (2019年)	実績値 (2020年)	目標値 (2023年)	達成状況		課題や取組の方向性	担当課
								評価結果	値		
1 活力あふれる産業のまちづくり	1-1 地域資源を活かした農林業の振興を進めます	1-1-1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全	農振農用地面積	1,869ha	1,861ha	1,858ha	1,845ha	S		・担い手への農地集積 ・遊休農地の把握と解消	農林課
			遊休農地面積	16ha	18ha	18ha	10ha	C			
		1-1-2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出	新規就農者数（累計）	33人	38人	42人	45人	S		・振興作物の拡大と主食用米の需給調整 ・麦・大豆・そばの生産拡大と園芸作物の導入などによる農家の所得向上と計画的な農業生産 ・各地域における担い手の明確化と新たな認定農業者の育成 ・集落営農法人を中心とする中核的担い手、兼業農家、生きがい農業者等、多様な担い手の育成・確保	農林課
			認定農業者などへ農地利用集積	350ha	486.7ha	610.0ha	370ha	S			
		1-1-3 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進	森林整備面積	57.8ha	44.7ha	40.5ha	75.0ha	C		・民有林の整備を進めていくための「森林経営管理制度実施方針」の策定 ・松くい虫対策として枯損木処理の取組継続と被害の拡大防止	農林課
			松くい虫被害枯損木処理量	837本	814本	913本	1,000本	S			
	1-2 魅力と賑わいのある商業の振興を進めます	1-2-1 活力ある商業・サービス業の振興	年間商品販売額（小売業）	415億円（2016）	—	—	415億円	※		・空き店舗は増加傾向であり、やる気のある店舗やチャレンジする人への支援が必要 ・多種多様な人が起業に対して興味を持てるような取組 ・地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業への転換 ・イベント等のアフターコロナ、ポストコロナへの対応	商工観光課
			空店舗を活用した出店者数（累計）	17件	26件	32件	25件	S			
		1-2-2 人が集まる「街なか」の魅力づくり	中心市街地の活性化に向けた取り組みが行われている	2.62pt	2.66pt	2.59pt	2.92pt	C		・街なかの暮らしと賑わい再生（広小路地区防災建築街区の老朽化対策） ・中心市街地の機能回復を図るため、街なか居住の推進による定住人口増加や、多世代交流による関係人口の増加策 ・公共交通機関や交通整備と連携した機能的で集約型のまちづくり ・多世代コミュニティ施設を活用した生涯活躍のまち事業（多世代の人を街なかへ呼び込む） ・こまがねテラス・プロジェクトのさらなる推進	企画振興課 商工観光課
			1年間に10回以上中心市街地に行く人の割合	41.2%	35.5%	33.60%	50%	C			

基本目標	基本政策	施策（後期基本計画）	指標名	基準値 (2017年)	実績値 (2019年)	実績値 (2020年)	目標値 (2023年)	達成状況		課題や取組の方向性	担当課
								評価結果	値		
1 活力あふれる産業のまちづくり（つづき）	1-3 次世代につながるものづくり産業の振興を進めます	1-3-1 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進	製造業の製造品出荷額	1,325億円 (2016年)	1,717億円 (2018年)	1,571億円 (2019年)	1,800億円	S		・景気動向に左右されることなく継続的に地域経済を発展させることは重要であり、引き続き、地域のものづくり基盤を強固なものとするための企業誘致を進める ・企業の付加価値を高めるために、産学官の推進や、新製品・新技術開発、新分野開拓を支援する	商工観光課
			工場などの立地件数（累計）	4件	5件	5件	10件	B			
		1-3-2 地域を支える中小企業の経営基盤強化	制度資金融資額（県＋市）	5.1億円	3.0億円	12.5億円	5.0億円	S		・自動車、半導体、産業用ロボット等に紐づく企業では生産活動の回復傾向が見て取れるが、原材料の高騰や半導体等の部品の供給遅れなど懸念材料もあり、景気動向に左右されることなく継続的に地域経済を発展させるため、引き続き、地域産業界で活躍する人材の育成を進める ・カーボンニュートラル、DX等の次世代社会を意識した企業体質への変換 ・新たな顧客開拓をする積極的な企業への支援	商工観光課
	1-3-3 雇用の創出と優れた人材の育成	有効求人倍率		1.65 (2018年3月)	1.24 (2020年3月)	1.13 (2021年3月)	1.3	※		・人口減少社会の中、地域経済の活性化の基礎となる優秀な人材の育成と雇用環境の改善（雇用の場の確保）は重要であり継続的に取り組む	商工観光課
			テクノネット駒ヶ根講座など参加者（年間）	628人	566人	262人	800人	C			
		1-4-1 住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり	観光地来訪者数	907千人	903千人	473千人	980千人	C		・信州伊那谷観光局を含めたより広域的な連携のあり方について検討が必要 ・「伊南観光地域づくり基本戦略」を今後どのように戦略的に活かしていくのが課題であり、上伊那、南信州などの戦略と連携した取組が必要 ・都市部からの誘客、地域間交流、インバウンドについてはアフターコロナを見据えた戦略が必要、これからの観光ニーズを的確に把握した上での取組が重要	商工観光課
	1-4 おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます	1-4-2 地域資源を活かした観光地域づくり	来訪者満足度	28.5%	22.1% (2018年)	29.5% (2019年)	30.0%	S		・「伊南観光地域づくり基本戦略」を基軸として当地域独自の魅力ある観光資源を活かした取組 ・リニア・三遠南信の開通を見据え、より広域的な連携による観光戦略 ・駒ヶ根高原グランドデザインに基づき、アフターコロナを見据えた各種実証実験（具現化事業）を実施 ・地域住民にも愛される観光地づくり ・中央アルプス国立公園を活かした観光	商工観光課
			一人あたり観光消費額	3,948円	3,987円	4,329円	4,145円	S			
		1-4-3 移住・定住・関係人口の増加	UIターンによる移住者数（累計）	414人	680人	804人	900人	S		・自治体間競争が激化しており、地域性や個性（特色）をアピールすることで他地域から住民をいかに獲得するかが課題 ・リアルとオンラインを両方取り込みでの事業展開を構築 ・庁内横断体制、上伊那各市町村や県との連携で情報発信強化	商工観光課
	2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり	2-1 生きる力を育む学校教育を推進します	2-1-1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進	標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均値を上回った教科数の割合	79.2%	86.4%	—	80.0%	S	19	・1人1台端末の活用方法検討、大型提示装置の全普通教室への配備（GIGAスクールの体制構築）
2-1-2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上			家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。	3.47pt	3.47pt	3.55pt	3.65pt	S		・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、課題等洗い出し、方向性検討	子ども課
2-1-3 生きる力の基礎となる学校食育の推進			朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	(小学校) 95.4% (中学校) 89.9%	(小学校) 95.4% (中学校) 89.7%	—	(小学校) 97.0% (中学校) 94.0%	B C		・食生活も大きく変化してきており、状況を把握し、課題を洗い出し、現状に合った取組を検討	子ども課
主食・主菜・副菜を組み合わせ合わせた食事をとる児童・生徒の割合	(小学校) 48.9% (中学校) 51.0%	(小学校) 51.4% (中学校) 54.2%	—	(小学校) 70.0% (中学校) 60.0%	B A						

基本目標	基本政策	施策（後期基本計画）	指標名	基準値 (2017年)	実績値 (2019年)	実績値 (2020年)	目標値 (2023年)	達成状況		課題や取組の方向性	担当課
								評価結果	値		
2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり（つづき）	2-2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します	2-2-1 体力向上・自然体験の推進	駒ヶ根市幼児運動能力評価の結果における測定項目ごとの平均値	全項目で全国平均と同等以上	全項目かつ全園で全国平均と同等以上	全項目かつ全園で全国平均と同等以上	全項目かつ全園で全国平均と同等以上	S		・全国的に幼児体力低下が言われている時代にあつて、全国平均以上の結果が得られており、幼児体力の維持・向上のため引き続き取り組む ・R3年度に信州型自然保育の再認定の予定であり、引き続き取り組む	子ども課
			きつずわくわく宿実施園数	全13園	全13園	全13園	全13園	S			
		2-2-2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進	特色ある園づくり実施園数	全13園	全13園	全13園	全13園	S		・特色ある自然環境に触れる活動は貴重な体験機会となっているため、引き続き実施 ・地域との交流も園児にとっては貴重な経験のひとつであり、引き続き取り組む	子ども課
			地域との交流実施園数・回数	全園年1回以上	全園年1回以上	全園年1回以上	全園複数の団体などとの交流実施	S			
		2-2-3 体験を通した幼児の食育の推進	食育に関心がある人の割合	76.2%	なし	—	90.0%	※		・家庭でも食育や家族全員の食生活について意識を高めていただけるよう引き続き取り組む	子ども課
			朝食を家族一緒に食べる割合	73.8%	77.8%	—	80.0%	S	'19		
	2-3 子育てによるこびを感じる家庭づくりを進めます	2-3-1 家庭の子育て力の向上	安心して子育てできる支援が整っている。	3.16pt	3.19pt	3.28pt	3.46pt	S		・「子育て全力応援！」PTにおいて、効果的な情報発信方法を検討 ・多くの関係団体とネットワークを構築し、新たなアイデアや子育て家庭等の課題を検証、求められる施策を企画していく	子ども課
			子育てが楽しい人の増加	46.3%	41.9%	—	60.0%	C			
		2-3-2 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実	小・中学校での不登校児童生徒の在籍比	小学校 0.11% 中学校 2.98%	小学校 0.86% 中学校 5.70%	小学校 1.59% 中学校 5.69%	小学校 0.00% 中学校 1.00%	C C		・子育てや家庭の様々な不安や悩みに対応するため、引き続き専門職を配置し、相談体制を充実させる必要がある ・発達障がいに対する療育支援をさらにスムーズにするため、支援のつなぎを充実させる	子ども課
			安心して子育てできる支援が整っている。（再掲）	3.16pt	3.19pt	3.28pt	3.46pt	S			
		2-3-3 地域ぐるみの子育ての推進	こまがね子育て10か条の周知割合	全年代 27.2% 20～40代 32.0%	—	—	20～40代 50.0%	※		・子育て10か条は必要性の有無を含め、見直しを進める。 ・子育ての担い手育成が思うように進まない。子育てサークル等との連携の中でも情報共有し、担い手の育成に努める	子ども課
	2-4 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます	2-4-1 妊産婦の健康増進	専門医や救急医療をいつでも受けることができる。	3.08pt	3.08pt	3.16pt	3.38pt	B		・引き続き妊産婦健診体制の充実を図り、事業・講座を実施 ・精神的不安を抱える妊産婦が増加しているため、必要時には医療機関・関係機関との情報連携を緊密に図っていく	子ども課
			安心して子育てできる支援が整っている。（再掲）	3.16pt	3.19pt	3.28pt	3.46pt	S			
		2-4-2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援	乳幼児健診の受診率	98.8%	98.3%	95.0%	100.0%	C		・子どもを産み育てる環境は大きく変化し、母子保健需要も多様化しており、きめ細かな対応が必要 ・育児不安を持つ保護者への対応のため、母子保健対策を継続、健やかな成長のための支援や環境整備を図る	子ども課
			乳幼児の予防接種の接種率	94.5%	93.6%	—	100.0%	C	'19		

基本目標	基本政策	施策（後期基本計画）	指標名	基準値 (2017年)	実績値 (2019年)	実績値 (2020年)	目標値 (2023年)	達成状況		課題や取組の方向性	担当課
								評価結果	値		
3 災害に強い安全・安心のまちづくり	3-1 災害に強いまちづくりを進めます	3-1-1 防災体制の充実	地域に安心できる防災体制の仕組みがある。	3.28pt	3.29pt	3.47pt	3.58pt	S		・計画、マニュアル等の整備・随時見直し、職員訓練の実施により万全な災害対策本部体制を構築 ・防災情報基盤整備の強化、情報収集・情報発信対策の確立、住民が防災情報を確実に受け取ることができる手段の研究 ・大規模災害を想定した備蓄物資の充実、関係事業者との供給協力協定の締結、締結事業者との発災時の体制等の確認	危機管理課
		3-1-2 公共施設・民間建築物の耐震化	耐震化率（公共施設）	94.4%	94.4%	94.6%	100.0%	B		・第3期耐震改修促進計画等に基づく取組を進める ・F/Mの動向を踏まえ、必要な施設の耐震化を推進	都市計画課
			耐震化率（一般住宅）	84.3%	86.4%	87.4%	95.0%	B			
		3-1-3 地域防災力の強化（自主防災）	防災訓練参加者数（安否確認訓練避難者数）	24,584人	24,686人	24,795人	25,000人	S		・自主防災リーダーが地域防災のけん引役となる組織編制 ・女性が積極的に参画できる自主防組織 。防災士資格取得の促進 ・災害用備蓄資機材の整備支援 ・地域での防災訓練の充実、市民・地域の防災意識高揚、地域ぐるみの防災力強化、地域で実施する避難訓練のサポート ・ハザードマップの更新 ・災害時における感染症感染防止対策の強化	危機管理課
			自主防災リーダー育成	61人	71人	71人	96人	A			
		3-1-4 地域防災力の強化（消防団）	消防団協力事業所表示制度の認定事業所数（累計）	17事業所	18事業所	18事業所	25事業所	B		・消防団の団員確保 ・計画的な消防施設整備	危機管理課
	3-1-5 土砂災害対策の推進	土石流特別警戒区域の解除数	2箇所	2箇所	3箇所	4箇所	S		・砂防事業の促進 ・急傾斜地崩壊対策事業の推進	建設課	
		急傾斜地の崩壊特別警戒区域の解除数（※一部解除を含む）	2箇所	2箇所	2箇所	4箇所	B				
	3-1-6 市街地の排水対策の推進	中心市街地拠点エリアにおける水路改修	—	2箇所	4箇所	10箇所	S		・市街地の流下能力確保・向上のため水路整備、側溝整備、河川改修を進める	建設課	
	3-2 安全に暮らせるまちづくりを進めます	3-2-1 防犯体制の強化	夜間でも安心して出歩くことができる。	2.87pt	2.90pt	3.40pt	3.11pt	S		・住民同士の顔が見える地域安全運動の推進 ・暴力追放運動の推進 ・犯罪が発生しにくい環境整備や犯罪の防止活動の推進	危機管理課
			犯罪（刑法犯）発生件数	127件	120件	107件	100件	A			
		3-2-2 交通安全対策の推進	市内における交通事故死傷者数	74人	72人	60人	60人	S		・交通安全思想の普及 ・交通安全施設整備の推進 ・高齢者の運転免許自主返納の支援 ・県民交通災害共済の推進	企画振興課 危機管理課 建設課
			道路は歩行者にとって安全である。	2.80pt	2.84pt	2.88pt	3.20pt	B			
3-2-3 消費生活対策の推進	消費生活のトラブルが少ない。	3.54pt	3.57pt	3.73pt	3.60pt	S		・複雑多様化する相談に適切に対応するため相談員のスキルアップを継続 ・伊南町村の消費生活センター機能を兼ねる体制の実施検討	生活環境課		

基本目標	基本政策	施策（後期基本計画）	指標名	基準値 (2017年)	実績値 (2019年)	実績値 (2020年)	目標値 (2023年)	達成状況		課題や取組の方向性	担当課
								評価結果	値		
4 豊かな自然を守り快適に暮らせるまちづくり	4-1 人にやさしい快適な生活環境をつくります	4-1-1 人にやさしい道路整備の推進	歩道の整備延長	180m	392m	604m	900m	S		・歩道の整備により歩行者の安全確保 ・既存歩道の危険箇所解消等、安全対策に取り組む	建設課
		4-1-2 安心して暮らせる住環境の整備	市営住宅のユニットバス設置戸数	96戸	104戸	109戸	116戸	S		・市営住宅の計画的な長寿命化 ・空家等の適正管理の促進 ・都市公園における遊具の計画的な改修	都市計画課
			市営住宅の快適な住環境の整備率	74.4%	80.8%	83.6%	90%	S			
			管理不全となっている空き家を改善	0件	3件	3件	3件	S			
		施設改修が完了した公園数（累計）	5公園	7公園	8公園	13公園	A				
		4-1-3 安全で安定した水道水の供給	基幹管路等の耐震化率＋耐震適合管の率	91.0%	91.3%	91.5%	91.5%	S		・水道施設の更新・耐震化等 ・安全で安定した水道水供給 ・持続可能な事業運営	上下水道課
			料金回収率	111.97%	112.28%	118.80%	100%以上	S			
	4-1-4 下水道整備と普及の推進	水洗化率	90.1%	91.3%	91.4%	92.2%	S		・下水道未普及箇所の解消 ・下水道施設の適正な維持管理 ・農業集落排水の公共下水道への事業統合に向けた課題整理	上下水道課	
		放流水質（BOD）	20mg/L	19mg/L	20mg/L	20mg/L以下	S				
	4-1-5 地域公共交通の確保	交通の便がよく移動しやすい	2.66pt	2.64pt	2.69pt	3.00pt	B		・交通弱者の日常生活を支える交通確保 ・JR飯田線の利用促進 ・リニア中央新幹線の開通を見据えた二次交通・三次交通の構築	企画振興課	
		デマンド型乗合タクシー1便当たり平均乗車人数	2.3人	2.2人	1.7人	2.7人	C				
	4-2 豊かな自然環境を守り育てます	4-2-1 再生可能エネルギーの推進	太陽光発電による発電量	26.77メガワット	31.29メガワット	—	32.10メガワット	S	'19 '19 ・県のゼロカーボン戦略と歩調を合わせながら、市内の更なる再エネ導入の加速を図る ・エネルギーの地産地消を目指し、市民の意識改革に向け、情報発信を行っていく	生活環境課	
			再生可能エネルギーによる電力自給率（発電設備容量）	12.8%（2016年）	18.5%	—	17.3%	S			
		4-2-2 環境保全の推進	ゴミの出し方が守られている。	3.81pt	3.77pt	3.92pt	3.93pt	S	・公害防止のため、水質・地下水・騒音などの定点調査を行い、実態把握、情報発信に努める ・不法投棄の監視体制強化 ・大田切りサイクルステーションの適切な運用により利便性向上を図る ・環境美化活動などの意識高揚	生活環境課	
	4-2-3 資源循環型社会の形成	年間の家庭系ごみ排出量	5,115t	5,074t	5,092t	4,868t	B	・上伊那広域連合と連携し、ごみの減量化、資源化を推進 ・ごみ出しが困難な人への支援制度の検討	生活環境課		
		排出抑制施策実施後の家庭系一人一日当たりごみ排出量（人・日）	423g	424g	429g	415g	C				
	4-3 高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます	4-3-1 幹線道路網の整備	幹線道路整備延長	93.1キロメートル	95.6キロメートル	95.6キロメートル	94.6キロメートル	S	・広域連携軸（南北交通軸）の促進 ・道路整備プログラムに基づく幹線道路の整備促進 ・高速交通網へのアクセス整備（駒ヶ岳スマートICの利用促進）	建設課 都市計画課	
		4-3-2 生活道路網の整備	道路改良・舗装修繕実施箇所	—	7箇所	7箇所	10箇所	S	・狭隘道路の解消や危険道路の改良を推進し、利用者の安全を確保 ・計画的な舗装修繕を行い、安全・快適な通行を確保 ・橋梁の長寿命化を計画的に推進	建設課	
	長寿命化修繕実施済みの橋梁		2橋	3橋	8橋	5橋	S				
4-4 次世代に伝える景観を創り、守ります	4-4-1 景観に配慮したまちなみの創造	景観育成住民協定地区の件数	8地区	8地区	8地区	8地区	S	・景観形成・育成住民協定地区への補助継続と相互の情報共有 ・令和5年度までに屋外広告物の改善に向け、事業者へ働きかけを継続的に実施	都市計画課		
		屋外広告物の改善件数（累計）	7件	25件	37件	49件	S				

基本目標	基本政策	施策（後期基本計画）	指標名	基準値 (2017年)	実績値 (2019年)	実績値 (2020年)	目標値 (2023年)	達成状況		課題や取組の方向性	担当課	
								評価結果	値			
5 健康で安心して暮らせるまちづくり	5-1 健康で長寿のまちづくりを進めます	5-1-1 地域医療体制の充実	いざというときに相談ができる、かかりつけ医がいますか。	71.5%	72.6%	—	80.0%	B	'19	<ul style="list-style-type: none"> 身近なかかりつけ医の存在が重要であり、啓発していく必要がある 本人や家族が望む最期の迎え方を尊重した在宅医療・救急医療の連携促進 地域の基幹病院である昭和伊南総合病院の「新病院」に向けた準備 	地域保健課	
			病院などの地域医療体制が整っている。	3.15pt	3.18pt	3.28pt	3.45pt	S				
		5-1-2 安心して受けられる医療・介護の確保	特定健康診査受診率	38.3%	40.1%	40.6% (見込み)	65.0%	B		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の適正運用と地域包括ケアシステムの構築 低所得者、生活困窮者に対する法による軽減制度のほか市独自の支援策を講じる ケアマネジメントの質の向上や介護給付費の適正化を図る 個別勧奨による特定健診の強化 	福祉課 地域保健課	
			特定保健指導実施率	71.6%	58.5%	70.0% (見込み)	85%以上	C				
			要介護認定者出現率（認定者数÷65歳以上人口）	14.6%	14.0%	13.6%	16.0%	S				
		5-1-3 健康づくり習慣の普及	健康づくりに対する取組が充実している。	健康づくりに対する取組が充実している。	3.20pt	3.24pt	3.27pt	3.38pt	A	'19	<ul style="list-style-type: none"> 車社会の中で「歩く」ことを意識した病予防への取組は、40・50代の働き盛り世代においても重要な課題 個人の健康づくりを支援する取組として民間の運動施設等との連携も検討 自殺対策は、庁内連携体制強化、子どもへの取組強化が求められる 	地域保健課
				主な生活習慣病を死因とする死亡者の割合	53.4% (2015年)	47.1% (2018年)	—	50.0%	S			
			こまがね健康ステーション用活動量計購入者数	1,400人	1,652人	1,770人	2,000人	S				
		5-1-4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進	通いの場へ参加している高齢者数	2,200人 (2018.4末)	3,665人	3,583人	3,000人	S	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者クラブなどの自主的活動を支援し、仲間づくりと生きがい交流を推進 高齢者の就労機会の拡充に努める 通いの場を再度活性化する必要があり、担い手の発掘、介護予防プログラムを強化する 通いの場を支え合いの拠点としてさらに発展させる必要がある 	福祉課 地域保健課		
			通いの場拠点が設置されている区の数	0区	14区	16区	16区	S				
			新規要介護認定者に占める75歳未満の者の割合	14.7%	12.5%	10.6%	13.0%	S				
			介護保険新規申請時の平均年齢	82.28歳	84.72歳	84.01歳	82.28歳	S				
	5-2 支え合う福祉のまちづくりを進めます	5-2-1 住民同士が支え合う仕組みづくりの推進	互いにささえあい、助け合う人間関係が地域に築かれている。	3.25pt	3.32pt	3.31pt	3.43pt	A	<ul style="list-style-type: none"> 担い手人材の発掘・育成を継続、コーディネートや活動支援する仕組みづくりを行う 支援ニーズと具体的な支援をつなげる仕組み「チームオレンジ」を地域ごとに構築 支え合い推進会議や関係機関が協働して多様なサービスを創出し、幅広く柔軟な支え合い体制を構築 	地域保健課		
			支え合う組織の仕組みができていく地域（区など）の割合	100%	100%	100%	100%	S				
		5-2-2 障がい者の生活支援と社会参加の推進	障がい者の雇用割合	2.04%	2.21%	2.35%	2.20%	S	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の生活介護の場など市内の福祉資源が限られているため、広域的な資源確保の取組と強化が必要 就労支援においては広域的な資源を活用し就労継続支援を図るとともに、一般就労につながる取組を実施する必要がある 社会参加の推進には、障がい者に対する理解を深めていただき、地域での生活ができるよう進める必要がある 	福祉課		
		5-2-3 生活困窮者への支援	生活保護受給者の就労支援	生活保護受給者の就労支援	3人	2人	2人	3人	C	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の特性に応じた就労先や居場所をケースごとに開拓していく必要がある 制度の枠組みを超え、困難を抱えた者を重層的に支援する体制の構築 窓口にとどり着けない者に対する支援、アウトリーチ機能の充実が必要 地域課題の解決に向けた取組を地域で行う体制づくりが必要 	福祉課	

基本目標	基本政策	施策（後期基本計画）	指標名	基準値 (2017年)	実績値 (2019年)	実績値 (2020年)	目標値 (2023年)	達成状況		課題や取組の方向性	担当課
								評価結果	値		
6 ともに学び、 文化を育むまちづくり	6-1 学ぶよろこびを感じられる まちづくりを進めます	6-1-1 生涯学習の支援と推進体制の整備	生涯学習に取り組みやすい	3.10pt	3.04pt	3.16pt	3.34pt	B		・生涯学習への関心を高めていくため、より分かりやすい学習情報や機会の提供を充実していく	社会教育課
		6-1-2 生涯学習施設の整備と活用	図書館や公民館などの利用環境が整っている。	3.55pt	3.58pt	3.71pt	3.67pt	S		・個別施設計画を踏まえ、施設の有効活用等あり方の検討を行う	社会教育課
	6-2 豊かな地域文化・芸術を 育むまちづくりを進めます	6-2-1 文化財の保存と多面的な 活用の推進	文化財の指定件数（累計）	49件	49件	49件	50件	B		・国・県の補助金を活用しながら計画的な大規模修繕を行う ・文化財の整理・保存・展示を進めるため計画的な整備を促進する	社会教育課
		6-2-2 創造的な文化芸術活動の 推進	文化芸術に親しみやすい 文化センター利用者数	3.00pt 163千人	2.97pt 141千人	2.99pt 71千人	3.30pt 170千人	C C		・コロナ禍における文化センター利用の活性化 ・文化センターと赤穂公民館の併設を活かす取組 ・老朽化する文化センターの計画的な改修	社会教育課
	6-3 スポーツ推進による健康 で心豊かなまちづくりを進 めます	6-3-1 市民スポーツの推進と環 境整備	スポーツ少年団の小・中 学生の加入割合	20.70%	22.30%	21.60%	26.5%	B		・ライフスタイルに沿ったかたちで身近にスポーツを親しむ機会の充実 ・大会やイベントを通じた世代間交流や地域間交流の機会を継続 ・スポーツ施設の計画的な修繕、改修、長寿命化等 ・令和10年度国民スポーツ大会の競技施設建設と、大会後の活用に向けた検討	社会教育課
			週1回以上スポーツを実施 する市民の割合	55.0%	—	—	65.0%	※		・大学との連携事業を活用した指導者の育成 ・小学校低学年での運動あそびの提案、運動嫌いな子、運動が苦手な子、運動が得意な子それぞれへの支援	
7 市民が主役のまちづくり	7-1 協働のまちづくりを進め ます	7-1-1 市民参加の促進と市民活 動の推進	まちづくりや市の計画づく りへの参加機会が充実して いる。	2.73pt	2.55pt	2.74pt	2.79pt	B		・人口減少、ニーズや価値観の多様化の中、まちづく りへの多様な市民参画や意見反映が必要 ・団体や自治会の公益的・公共的活動への支援を継続 ・市民活動の拠点、市民活動の中間支援としてのばと な役割の強化 ・まちづくりの担い手として、関係人口の増加や地域 外の人材活用を進める ・ふるさと納税を推進し、リピーターの獲得、駒ヶ根 ファンの拡大につなげる	企画振興課
			市民が中心になったまちづ くりの活動が活発に行われ ている。	2.80pt	2.71pt	2.75pt	3.10pt	C			
			まち普請支援事業の補助件 数（新規事業の累計）	43件	48件	49件	60件	A			
			市民活動支援センターばと なへの登録団体数	71	84	97	85	S			
	7-1-2 自治組織の活性化(未加 入対策の推進)	自治会加入率	72.2%	76.0%	76.2%	80.0%	S		・自治会の加入者減少、役員のなり手不足が問題と なっている ・自治組織の意義、必要性を理解してもらい、進んで 加入してもらえる環境整備、施策に取り組む	総務課	
	7-2 すべての人が尊重される まちづくりを進めます	7-2-1 男女共同参画社会づくり の推進	男女が等しく参加活躍でき る社会環境である。	3.15pt	3.12pt	3.19pt	3.33pt	B		・本年度策定する第5次男女共同参画基本計画の中で 検討	総務課
			審議会などにおける女性委 員の登用人数の割合	26.4%	30.9%	—	35.0%	S	'19		
		7-2-2 国際交流と多文化共生の 推進	外国人にやさしいまちづく りが行われている。	2.94pt	2.92pt	3.09pt	3.24pt	S		・地域資源であるJICA、JOCA、関連する市民団体を活 かした国際理解、国際協力、生涯活躍のまちづくり は、駒ヶ根市の特長ある取組として引き続き推進 ・外国籍市民へのやさしい日本語情報の提供、日本語 教室活動を通じたコミュニティづくりを進める	企画振興課
		7-2-3 人権が尊重される社会の 実現	男女が等しく参加活躍できる社会 環境である。（再掲）	3.15pt	3.12pt	3.19pt	3.33pt	B		・同性パートナーシップを導入 ・インターネットの普及による人権侵害への対策が必要 ・LGBTなど多様化する問題への対策が必要	総務課 企画振興課 社会教育課
			外国人にやさしいまちづくりが行 われている。（再掲）	2.94pt	2.92pt	3.09pt	3.24pt	S			
7-2-4 青少年健全育成の推進	青少年が心身ともに健康に 育つ環境にある。	3.37pt	3.35pt	3.43pt	3.49pt	S		・コロナ禍で子どもたちがいろいろな体験ができない 中で、自主性や主体性を養っていくことが必要	社会教育課		